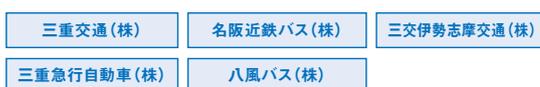


バス事業の取組み



三重交通グループは絶えず安全性の向上に努めて運輸事業を行うため、運輸安全マネジメントを導入し、取り組んでいます。ここでは、三重交通(株)及び名阪近鉄バス(株)における2019年度の取組みの内容を一部紹介します。なお、今回紹介します安全・安心を提供するための各取組みは、グループすべてのバス会社にてそれぞれ実施しています。



三重交通(株)

社長方針

- 1 無事故は使命
- 2 思いやりとプロの自覚

取組み事項

- 1 事業活動においては、お客様の安全確保を第一に考えます。
- 2 安全確保のため、日ごろから危険要因の排除に努め、安全に関する計画の策定、実行、チェック、改善(PDCA)を確実に実施します。
- 3 安全に関する教育、研修、訓練等を積極的に実施します。
- 4 常に安全意識を高く持ち、社会の変化に対応した体制を構築し、法令遵守を徹底します。
- 5 事故、災害が発生した場合には、お客様の救護を最優先に行うとともに、関係機関との連携を密にし、被害の拡大防止と早期復旧を図り、輸送の安全に関する情報については積極的に公表いたします。
- 6 管理の受委託において、委託者及び受託者は相互に協力、連携して輸送の安全の向上に努めます。

情報共有及び 報告・伝達のための会議を開催

社内及びグループ会社が一堂に会し、定期的に各会議を開催。輸送の安全に関する情報の共有及び報告・伝達に努めています。

- 常務役員会
月2回事故の発生状況、安全対策、運動の実施結果等の報告
- 所長会議
年4回輸送の安全に対する取組み及び課題の共有
- 事故防止対策委員会
年5回安全輸送とサービス向上運動の基本方針と通年重点施策の策定、事故原因の分析及び再発防止策の検討等
- 所長・区長・事業所長会議
必要時に臨時開催(再発防止策の指示等)
- 区長・事業所長会議
年4回に加え必要時に臨時開催、事故防止対策委員会での決定事項の周知、各営業所運行管理者への取組みの周知等

- 整備担当者会議
年4回(2019年度実績) 法改正と故障事例による整備基準の見直し、路上故障皆無に向けた情報共有等
- 乗務員講習会
年4回安全輸送とサービス向上運動に向けた具体的な取組みの周知等

「安全輸送と サービス向上運動」の実施

事故防止と接客向上を目指して、春・夏・秋・年末年始の年4回の「安全輸送とサービス向上運動」を実施しています。運動の取組み内容を記載した資料を全社員に配布し、安全意識の向上とサービス向上の周知を図りました。

会社トップによる職場巡視の実施

社長、副社長及び安全統括管理者が、受託営業所ならびにグループ会社を含めた全営業所に対して職場巡視を実施しています。



社長による職場巡視

法令遵守に向けた取組み

- ① 運転記録証明書を取得(社員1,800名)
- ② 飲酒運転及び運転免許証有効期限切れと不携帯の防止
- ③ 違法薬物使用の防止

危機管理ならびに リスク管理の取組み

乗務員講習会において、緊急時の対応マニュアルを周知するとともに、様々な異常時に対する研修、訓練を実施しています。

- ① 緊急時対応マニュアルの周知
テロ・バスジャック対応マニュアル、大規模地震発生時、バス運行時の緊急対応マニュアル等を周知しています。
- ② テロ対策巡回等の実施
- ③ 救急救命訓練の実施
消防等関連機関の指導によるAED等を使用した、救急救命及び緊急対応訓練を各営業所で実施しています。
- ④ 火災発生時の対応訓練の実施
車両火災発生時における、消火訓練及び非常時における車両からの緊急脱出訓練等を各営業所で実施しています。
- ⑤ 新型コロナウイルス感染症対策の周知
感染防止対策を周知するとともに、バス車内の外気導入ならびに窓開けによる換気、車両の消毒、運転席飛沫感染防止シート等を装着することで感染予防に取り組んでいます。



不審者対応訓練の様子



火災発生時対応訓練

健康管理等の対策

安全に影響を及ぼす可能性のあるリスク要因の低減のため、健康管理対策を行っています。

- ① 全運転士の定期健康診断の受診、診断結果の把握とともに再検査等の受診指導を実施
- ② 63歳以上の運転士に対して、脳ドックを実施
- ③ 定期的な睡眠時無呼吸症候群(SAS)検査の実施
- ④ 保健師による個別健康相談指導の実施
- ⑤ 健康調査票による日常の健康状態の把握(年4回)
- ⑥ 日常の健康管理(新型コロナウイルス感染症対策を含む) 点呼時の健康状態の聞き取り、始業・終業時の検温等
- ⑦ ストレスチェックの実施

輸送の安全に関する教育・研修

- ① 社内研修の実施(統括運行管理者研修、運行管理者研修、初任運行管理者研修)
- ② 社外研修の受講(独立行政法人自動車事故対策機構による運行管理者一般講習・運輸安全マネジメントセミナー、国土交通省主催のセミナー等)
- ③ 中距離高速路線バス運転士養成研修
- ④ 運転士補習教習
- ⑤ シニア運転士教習(再雇用運転士)
- ⑥ 雪上走行訓練(座学及び夜間走行、雪上での実技訓練)
- ⑦ 貸切バス運転士養成教習
- ⑧ 主事運転士研修・貸切運転士研修
- ⑨ 事故・苦情惹起者再教習
- ⑩ 社外研修機関における研修
- ⑪ 新規採用運転士養成研修
- ⑫ 運転経験1年未満運転士フォローアップ研修



運行管理者研修



安全運転研修車
(2018年度導入)



新人運転研修用映像の活用
(2018年度導入)

輸送の安全に関する投資 (2019年度実績)

バスの運行管理を適切に維持し、安全性をより高めるために、バスの機能維持・向上の投資を行いました。

- ① 通信型ドライブレコーダー
- ② バス停着車講習用歩道の設置(研修所敷地内)
- ③ 個人用貸与(高性能)アルコール検知器の代替
- ④ ASV(先進安全自動車)搭載車両の導入
- ⑤ 運行支援システム
- ⑥ 乗合ノンステップ車両の導入

名阪近鉄バス(株)

輸送の安全に関する基本的な方針(名阪近鉄バス安全方針)

- 1 輸送の安全の確保が事業経営の根幹
- 2 安全輸送に関する関係法令等の遵守
- 3 安全マネジメント体制の継続的改善等の実施
「安全の確保」を最優先に、
「ぬくもり・おもてなし」の心で接遇し、
お客様に信頼され、選ばれるバス会社を目指します。

取組み事項

- 1 「輸送の安全確保が最も重要である」という意識を徹底し、関係法令及び安全管理規程に定められた事項を遵守します。
- 2 輸送の安全に関する費用支出及び投資を積極的かつ効率的に行うよう努めます。
- 3 輸送の安全に関する内部監査を実施し、必要な是正・改善措置又は予防措置を講じます。
- 4 輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、社内において必要な情報を伝達、共有します。
- 5 輸送の安全に関する教育及び研修に関する具体的な計画を作成し、これを的確に実施します。

所長・整備長の会議を開催

- 所属長会議 7月・9月・12月・2月
- 事故防止委員会 月1回(定例)
- 運行管理者会議 4月・9月・12月・2月



所属長会議

輸送の安全に関する投資 (2019年度実績)

輸送の安全に関する投資を下記の通り実施しました。

- ①乗務員教育訓練、講習会の実施
- ②最先端の安全性を備えた新車導入
- ③ドライブレコーダーのリアルタイム通信化
- ④IP無線機の導入(貸切バス)
- ⑤モバイルアルコール検知器の校正
- ⑥シートベルト着用案内装置の導入(貸切バス)
- ⑦安全運転支援強化(eラーニング)

輸送の安全に関する情報の連絡体制の確立

毎月1回、事故防止委員会にて安全に関する情報の伝達及び共有を図るほか、社内LANシステムを活用し、運行管理及び運行に関する情報を全社で共有しています。

輸送の安全に関する教育研修

輸送の安全に関する教育及び研修に関わる具体的な計画を作成し、実施しています。

- ①フォローアップ研修(9月・3月)
- ②事故惹起者研修(9月・3月)
- ③冬季運転研修(1月)
- ④安全運転中央研修所(外部機関)(7月・9月・12月・1月・2月)
- ⑤名鉄自動車学校(外部機関)(1月)
- ⑥株式会社インソース(外部機関)(8月・1月)

乗務員年間指導教育計画

乗務員年間指導教育計画に基づき、月毎の指導項目について、乗務員に対し安全教育を実施しています。



バスジャック訓練



救急救命訓練

労務管理等の徹底

運行管理システムを活用し、運転士の拘束時間・乗務時間・連続運転時間・走行距離・休憩時間等の管理を行っています。

ヒヤリ・ハット体験の収集

2月をヒヤリ・ハット強化月間と定め、運転士からのヒヤリ・ハット情報を集計し、今後の事故防止対策を作成。事故の未然防止に役立てています。

飲酒運転の撲滅

運転士にアルコール検知器を貸与し、出勤前に自宅にてアルコール検査を実施。自家用車においても飲酒運転の防止を図っています。

運行管理者補助者研修会の開催

運行管理補助者全員を対象に研修会を開催し、運行管理業務のさらなる向上を目指しています。



ドライブレコーダーの映像を活用した指導の実施

全車両に装備したドライブレコーダーからヒヤリ・ハットや事故の映像記録を収集し、ヒヤリ・ハットや事故に至った原因及びそれに関する要因について分析。再発防止策を構築し、交通事故の防止に取り組んでいます。

新型コロナウイルス感染症予防対策

新型コロナウイルス感染症の予防に努めています。

- ①マスクの配布
- ②消毒液の設置(乗務員個人携帯・車両搭載・車両清掃)
- ③非接触型体温計を全営業所に設置